



2002年5月14日

**「自己株式取得」議案の定時株主総会への付議に関するお知らせ
(商法第210条に基づく自己株式の取得)**

当社は、企業価値の増大を目指した株主重視経営の一層の推進に向け、平成14年5月14日開催の当社取締役会において、商法第210条に基づく自己株式の取得について、下記のとおり平成14年6月27日開催予定の第17回定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせします。

記**1.自己株式の取得を行う理由**

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため

2.取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 20万株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,000億円 (上限)

(注) 上記の内容については、平成14年6月27日開催予定の当社第17回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件とします。

本件に関するお問い合わせ先
第四部門 IR担当

Tel : 03-5205-5581

E-Mail : investors@hco.ntt.co.jp



[NTT NEWS RELEASE](#)